

2020年4月21日

お客様各位

トヨタL&F群馬株式会社

緊急事態宣言発令に伴う当社の対応
【新型コロナウイルス感染拡大防止対応】

トヨタL&F群馬では、群馬県に緊急事態宣言が発令されたことを踏まえ、以下の感染予防対応を徹底し、お客様、およびそのご家族、当社従業員の安全と健康を最優先に考慮いたします。

【当社の基本スタンス】

物流に係わる必要不可欠な業務であることを鑑み、お客様、従業員の安全を確保したうえで、お客様の求める必要なサービスを提供するための営業を継続します

【基本実施事項】

- 時差出勤の実施
- 毎日二回(出勤前・帰宅後)の体温測定
体温 37.5℃以上は出社せず自宅待機
- 手洗い・咳エチケットの徹底
- 大規模イベントの開催・参加見合わせ
- 不要不急の出張・会議延期

【お客様訪問時実施事項】

- 不要不急のお客様訪問は控え、可能な限り電話、メール等の代替手段を検討
やむを得ず訪問する場合は、事前に連絡した上で訪問させていただきます
- マスクの着用、スプレーによる手指の消毒を実施
- 訪問時はお客様先の注意事項がないかを確認

以上